

平成二十六年十月二十八日提出
質問第四五号

外務省在外公館の定員割れに関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

外務省在外公館の定員割れに関する質問主意書

本年八月二十三日付新聞報道によると、外務省の在外職員の総定員三千四百八十八人に対し、実際に勤務している職員は三千三百七十八人と、実に百十人の定員割れが生じていることが明らかにされている。またその定員割れはアフリカ、中東、中南米の三地域にある大使館はじめ在外公館において生じていることも報じられている。右を踏まえ、質問する。

一 報道にあるように、外務省在外職員に関して百十人の定員割れが生じ、またそれがアフリカ、中南米、中東の三地域に集中しているというのは事実か。

二 一が事実なら、なぜそのような事態が生じているのか、その理由を説明されたい。

三 一が事実として、それにより我が国の対アフリカ、中南米、中東外交に支障は来していないのか否か、説明されたい。

四 在外職員のうち定員割れしている百十人の職員は、それぞれ外務本省のどの部署で勤務しているのか、また外務省としてなぜそのような職員配置を行っているのか、それぞれ詳細に説明されたい。

五 外務省として、在外職員の定員を割り込んででも他の部署へ職員を配置しているということは、そもそ

も現在設定されている在外職員の定員をもつと少なくとも我が国の外交に支障を来すことはないということであり、定員の設定がそもそも適切ではないことを示していると考えるが、外務省の見解如何。右質問する。